契約変更理由書

神戸市

工　事　名	垂水小学校校舎棟建設電気設備工事　その１

契約変更後の工事概要

（電気）

1. 給食室を取止め、多目的室に変更
2. 既設外灯分電盤の移設追加
3. 幹線ケーブルの変更
4. 監視カメラ等誘導支援設備等の追加
5. 既設北校舎用消火ポンプ送りの配線追加
6. その他各種設備の変更

契約変更の理由

（電気）

1. 別途発注の建築工事において、給食室整備を取止め、多目的室へ変更となったため、電気設備工事一式を変更する。

2. 別途発注の建築工事における外構整備において、既設外灯用分電盤が支障となるため、移設工事を追加する。

3. 詳細容量検討の結果、キュービクルから各盤送りの幹線の変更を行う。

4. 施設所管課と協議の結果、学校運用において必要と判明したインターホン、モニタ、テンキー等の誘導支線設備を追加する。

5. 別途発注の機械工事において、既設北校舎消火ポンプを流用することとなったため、必要な配線を追加する。

6. 施工性・保守性・施設の使い勝手を考慮し、照明器具等各種設備の器具の追加、配置の変更等を行う。

（公表様式第６号）